



令和5年度高松商工会議所嘱託職員募集案内

※新型コロナウイルス感染拡大の状況によっては、スケジュール等を変更する場合があります。

1. 職種、採用予定人数、採用日及び主な職務内容

- (1) 職 種：一般事務職
- (2) 採用予定人数：1名
- (3) 採 用 日：令和5年5月16日以降(内定後ご相談の上決定)
- (4) 主な職務内容：当所内に設置している香川県中小企業活性化協議会における、各種書類作成・専門家謝金支払事務・会計伝票入力、電話対応など

2. 受験資格

- (1) 高校卒業以上
- (2) パソコンの基本操作(初級程度のワード・エクセル)ができる方
- (3) 64歳以下の者(昭和34年4月2日以降に生まれた者)

3. 受付期間

令和5年4月17日(月)～令和5年5月8日(月) **必着**

午前8時30分～午後5時15分

4. 選考方法

書類選考の後、合格者に対し個別面接試験を行います。

5. 面接試験日及び場所

試験日 **令和5年5月16日(火)** (予定)

場 所: 高松商工会議所会館(高松市番町二丁目2番2号)

※時間と場所は受験者に別途通知します。

6. 選考結果について

受験者全員に個別に通知いたします。

7. 応募方法

- (1) 次の①～②の書類に必要事項を記入し、高松商工会議所 総務会員部 総務課まで郵送にて申し込んでください。

①履歴書(写真貼付、連絡用メールアドレス記載)

②職務経歴書

封筒の表に赤字で「嘱託職員(一般事務)受験」と書き、高松商工会議所 総務会員部 総務課まで郵送してください。**(令和5年5月8日必着)**

- (2) 申込書類は返却しません。また、申込後の内容変更や差し替えはできません。

8. 雇用条件等

(1) 雇用期間

採用日から令和6年3月 31 日まで

ただし、勤務成績が優れる場合には、3回を限度として更新(1 回あたり 1 年間)をすることがあります。

(2) 給料及び勤務条件については次のとおりです。

給料月額	169,800 円
賞 与	6月 給料月額の 1.275 ヶ月分 12 月 給料月額の 1.275 ヶ月分 ※新規採用者は、在職期間に基づく割落としがあります。 ※6 か月以上の任期で基準日に在職する場合に支給
通勤手当	片道2キロメートル以上の地から通勤する職員に支給 ・公共交通機関利用の場合…最も長い期間の定期券の額等を実費支給 ・自動車等による通勤の場合…通勤距離に応じた額を支給
勤務形態	月曜日から金曜日までの5日間 8時 30 分から 17 時 15 分(休憩 60 分)、1日7時間 45 分勤務
休 日	日曜日及び土曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、 年末年始(12 月 29 日から翌年1月3日まで)
保 険 等	健康保険・雇用保険・労災保険・厚生年金保険
退 職 金	支給なし

9. 問い合わせ・郵送先

高松商工会議所 総務会員部 総務課 近藤、白石

〒760-8515 香川県高松市番町二丁目2番2号

TEL. 087-825-3511 FAX. 087-825-3525 E-mail jinji@takacci.or.jp